

令和7年石狩市教育委員会会議（8月定例会）会議録

令和7年8月27日（水）
市役所本庁舎 第2委員会室

開会 13時30分

○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆哉	○		
委員 松尾 拓也	○		教育長職務代理
委員 根本 壽夫	○		
委員 坪田 清美	○		
委員 鈴木 里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西 章司
社会教育部長	伊藤 学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口 敏之
総務企画課長	笠井 剛
学校教育課長	高石 康弘
教育支援課長	山本 健太
学校給食センター長	川畑 昌博
社会教育課長	斎藤 晶
文化財課長	岩本 隆行
市民図書館副館長	工藤 一也
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
学校教育課学校教育担当主査	瀧坪 将
総務企画課総務企画担当主任	賀野 晃

○傍聴者0人

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 令和7年度一般会計予算（補正第5号）について【非公開】
- 議案第2号 令和8年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- 議案第3号 令和8年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第4号 令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第5号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ①生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施について
- ②障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣言

（佐々木教育長）

ただいまから、令和7年教育委員会会議8月の定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは鈴木委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号、第5号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第1号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号「法第29条の規定に基づく市長への意見の申出に関すること」、議案第5号については、同規則第15条第1項第1号「事務局及び市立学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」にそれぞれ該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第2号 令和8年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第3号 令和8年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第4号 令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

(佐々木教育長)

それでは、議案第2号から第4号について、関連する内容となりますので、事務局より一括して提案説明をお願いします。

(高石課長)

私から、議案第2号 令和8年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。議案の2ページをご覧ください。

小学校、中学校、および義務教育学校で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、14条及び同法施行令第15条の規定により、4年間毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。また、その採択期間の間、毎年度採択することとなっております。

小学校用教科用図書につきましては、令和5年に採択され、令和6年度より使用しておりますが、令和8年度も引き続き同一の教科書を使用するべく、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第9号に基づき採択の議決を求めるものでございます。

次に議案第3号 令和8年度に使用する中学校用教科用図書についてご説明いたします。議案3ページをご覧ください。

中学校用教科用図書につきましては、令和6年に採択され、令和7年度より使用しておりますが、令和8年度も引き続き同一の教科書を使用するべく、採択の議決を求めるものでございます。

次に議案第4号 令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご説明いたします。こちらは資料の4ページ以降になります。

教科用図書につきましては、学校教育法第34条第1項の規定により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと規定されておりますが、同法附則第9条により、第34条第1項に関わらず、特別支援学級の児童生徒は他の教科用図書を使用することができるとされており、第一地区教科用図書採択教育委員会協議会で選定された、本議案1の小学校用及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済み教科書、および多学年用並びに同一内容の拡大教科書、2の文部科学省著作教科書および3の一般図書、これらにつきまして採択の議決を求めるものでございます。

なお、この3の一般図書については北海道教育委員会が作成した、令和8年度使用小中学部を置く特別支援学校および小中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料に搭載された333点の中から採択することとなっております。

搭載点数につきましては昨年の採択参考資料に搭載された333点の図書から、6点が廃刊になり、新たに追加された6点の図書を加え合計333点が北海道教育委員会の採択参考資料に搭載されております。

今回新たに追加された6点の図書の選定理由等につきましては別冊資料の最後から2枚目のページに添付しております。

また別冊資料の4ページ以降の一般図書一覧、62ページ以降の索引の図書名の先頭部分黒星印が新たに搭載となった6点になりますのでご確認ください。

なお、議案第2号から第4号までに関わる関係法令を抜粋したものを別冊資料の最後のページに掲載しておりますのでご確認ください。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第2号から第4号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、議案第2号から第4号について、原案通り可決ということでおよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第2号から第4号について、原案通り可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

8月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

8月5日、石狩管内教育講演会は、どなたの講演で、どのような内容でしたか。

(佐々木教育長)

こちらは元日本ハムファイターズの内野守備コーチ、前回のWBC日本代表ヘッドコーチをされておりました、白井一幸さんの講演でした。内容は、タイトルが「ティーチングとコーチングの違い」「目的と目標の違い」です。目標は数字で表すことのできるもので、例えば「世界一になる」などですが、目的はさらにその上で、侍ジャパンで言うと「最高のチームを作ろう」と設定し、優勝するとなれば相手がいる話ですが、「最高のチームを作ろう」となれば、自分たちの力で何とかなります。つまり、目的がはっきりしていないと、目標を達成することはできない、というお話をさせていただきました。

WBCの実際の試合局面を例に出しながら、わかりやすくお話をさせていただきま

した。90 分くらいの講演でしたが、退屈せずあつという間に時間が過ぎました。

(根本委員)

石狩管内の全教員が対象でしたか。

(佐々木教育長)

はい。石狩管内の全先生方と PTA、保護者にも案内は出しています。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(鈴木委員)

8月19日、教職員研修で「子どもの権利条例」とありますが、この時の講師と内容を教えていただきたいと思います。

(佐々木教育長)

申し訳ございません。私が急遽欠席となりましたので澤口次長からお願いします。

(澤口次長)

講師は今回の「子どもの権利条例」策定に向けた中心メンバーでもありました、石狩市子育て推進部子ども政策課の青木課長にお願いしまして、なぜ今子どもの権利が重要視されているのかという基本の部分から始めていただき、最後は市の政策として今どのようなことが行われているのかといった説明とともに、学校教育の現場でも子ども達の意見をきちんと聴き、聴くだけでは終わらずにフィードバックしていくことが大事、というお話をいただきました。

参加者は、前段に校長会議がありましたので、校長先生全員と各校の「子どもの権利」に係る推進役になる先生方にも後に参加していただき、合計34名での研修会となりました。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

先生方が「子どもの権利条例」を理解するということと、実際に子ども達にど

のように関わっていくのかという部分で、とても難しいこともあると思いますし、理解する大切さを感じましたので、お伺いしました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

7月31日、公立高校配置計画地域別検討協議会において、我々に關係ありそうなお話があったのかということと、8月23日、母と女性教職員のつどいといふのは、どのような主旨でどのような感じで行われているのかということをお聞かせいただければと思います。

(佐々木教育長)

まず、公立高校配置計画地域別検討協議会は、例年行われており、今年は令和8年から10年の配置計画と11年から15年までの見通し等を決めるものでした。

例年3回開催し、3回目の会議で決定という流れで、今回は2回目で、原案等を出すといった場面でした。

今回示された石狩学区の関係では、令和8年度について、今春に定員割れでクラスが減った学校、札幌東豊、野幌、千歳北陽の来年度の募集数を3回目の会議で決定します。令和9年度では、札幌市立藻岩高校と啓北商業が統合になります。

令和11年度以降は、中卒者が減っていくため、札幌市の市立高校整備統合計画を踏まえた検討が、今後必要になります。今回話には出ませんでしたが、先日道教委が来年度から私立も含めた高校の完全無償化を踏まえて保護者アンケートを行い、私立学校の多い札幌市、石狩学区等を中心に、かなり私立に流れる傾向が見えてきましたので、もしかすると3回目の会議でそのようなお話しが出てくるかもしれませんと思います。

母と女性教職員のつどいは、66回目を迎えるということで、教え子を二度と戦争に送り出したくない女性教職員と、わが子を戦場に送り出したくないという母親が、憲法を守る、平和を守る、子どもの権利を守る、男女平等を進めという視点で、教育の問題、社会の問題を話し合うような場として続いており、今回は不登校をテーマに、不登校の子どもたちが来る場へ行き、話し相手になるという活動をしていたNPOの方が、不登校支援の前に考えるべきことがあるのでは、というお話をされたようですが、私が最後までお話を聞けませんでした。

山本課長から何かございますか。

(山本課長)

NPO 法人漂流教室の相馬さんから、不登校支援の前にということで講演をしていただきました。

非常に参考になりましたが、教育機会確保法により不登校支援をすることとなっており、法では学校復帰だけではなく社会的自立に向けて支援をしていくということで、学校と市教委、スクールソーシャルワーカーが連携し、例えばふらっとクラブや、校内教育支援センターでの支援をしていますが、その前段階で子どもたちの意見を聞き、今は学校に行けないからそっとしておく等、支援の前にもっとできることがある、というお話をいただきました。行政と NPO 法人で視点が違うため、私自身もそういった意見があることを改めて気付かされ、参考になった講演でした。以上です。

(佐々木教育長)

管内持ち回りでやっていますので、石狩でも 6 から 7 年に 1 度開催されると思います。

(松尾委員)

一般向けに告知はされていますか。

(佐々木教育長)

学校から保護者宛てにはしていると思います。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(鈴木委員)

母と女性教職員ということは、女性のみの参加ですか。それとも興味があれば男性も参加できますか。

(山本課長)

男性もいらっしゃいました。おそらく男性教師と思われます。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第4 報告事項を議題とします。報告事項①生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

(高石課長)

私から生振小学校の入学手続きの見直しに係るパブリックコメントの実施についてご説明いたします。資料1ページ目をご覧ください。

生振小学校は児童数の減少により石狩町時代の昭和59年に特認校の指定を受け、現在に至っています。生振小学校は自然豊かな農村地帯に立地することと、少人数教育を活かした学校農園、学校田や防風林探検、歩くスキーなど特色ある教育を行っております。このような活動を効果的に実践することを目的とし、安定的な就学が見込まれる児童に入学を認められるよう手続きの見直しを行います。

資料2、見直し内容をご覧ください。現在の要件の主な点となります、小規模校での教育が適当と保護者が申し立て、通年通学が可能である心身共健康な児童であること、原則として登下校時において保護者が送迎することができる児童等があります。

変更する手続きとしては、提出先を生振小学校から市教委とするものです。追加する手続きは、生振小学校で実施する就学時健診、保護者説明などに参加する

こと、認定こども園からの観察記録等の情報の収集に同意すること、教育委員会が必要と認める場合就学相談を受けることの3点であり、入学を希望する児童についてしっかりと状況を把握できるようにすることで、その児童にとって最適な教育環境の提供を図る主旨であります。

また、この見直しの適用について、令和8年4月の就学については、例年7月に行っております学校説明会が既に行われていますため、令和9年4月に就学する児童より適用する予定であります。

なお、令和9年3月末までにおいて既に就学している児童については、提供内容を改正したいと存じます。

パブリックコメントの期間は9月1日から9月30日までの1か月間とし、子どもからの意見もいただけるよう、やさしい版も併せて行います。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①について、了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② 障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項②障がい者に関する使用料等の減免に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたします。

会議資料は2ページをご覧願います。

本件につきましては、障がい者の経済的負担の軽減や、自立促進を図ることができるよう、公共施設の使用料等を減免するため、規則等の改正を行おうとする

ものです。

この度の改正では、市長部局が管理する施設と教育委員会部局が管理する施設について統一して改正を行おうとするものであり、対象となる障がい者は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている方です。

減免の内容といたしましては、「障害者等が一般開放個人使用または個人利用をする場合」は10割の減免、「構成員の半数以上が障害者である団体が使用する場合」は5割の減免となります。

教育委員会部局の対象施設につきましては、学校施設ほか、図書館、公民館、ふれあい研修センター、美登位創作の家、資料館となっております。

改正の手続きにあたりましては、市長部局とともに、来月9月1日から9月30日までの期間にて、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえ、必要な修正を加えた後、令和8年4月1日の施行に向けて、教育委員会会議で議決・決定というスケジュールを予定しております。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②について、了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かご

ざいますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(佐々木教育長)

無いようですので、以上で日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、9月25日の木曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き非公開案件の審議を行います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、8月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉会14時21分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 令和7年度一般会計予算（補正第5号）について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

〔歳出〕 補正総額 8,580千円 (単位：千円)

款 項 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款2項3目	義務教育学校施設整備事業費	692,260	8,580	700,840

議案第5号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年11月28日

教育長 西田 正人

署名委員 鈴木 里美